

# 八尾市のごみ処理の流れ

大阪広域環境施設組合八尾工場(焼却)



可燃(燃やす)ごみ  
(週2回)

事業系一般廃棄物



焼却残渣  
(焼却処理した際  
に発生した灰等)

大阪湾広域臨海  
環境整備センター  
[フェニックス](埋立)



破碎残渣  
(破碎処理した際に発生した木  
やプラスチック等の可燃物)



八尾市立リサイクルセンター(選別、破碎、圧縮等)



簡易ガスボンベ・  
スプレー缶(週2回)

容器包装プラスチック  
(週1回)

ペットボトル  
(月1回)

資源物  
(月2回)

複雑ごみ  
(月1回)

粗大ごみ  
(電話申込)



再生資源業者



※容器包装プラスチック及びペットボトルについては公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、再生資源業者に引き渡している。

八尾市一般廃棄物  
最終処分場(埋立)



埋立ごみ  
(第5水曜日)

